

# 臨時休館延長のご案内

新型コロナウイルス感染症の対応について、稚内市の指示により2月29日から臨時休館を実施していましたが、3月31日まで休館期間を延長させていただきます。ご利用のお客様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**期間：令和2年 3月31日(火)まで延長**

\*4月1日以降の予定は決まり次第お知らせいたします。

\*手続きやお問い合わせは月曜以外の10時～18時でご対応をしています。

令和2年3月18日 決定

稚内市温水プール水夢館指定管理者  
株式会社北海道中央研究所